



ソーシャル・ビジネス創業支援金 オンライン事例報告会を2月19日に開催します

長野県では、地域の課題をビジネスの手法で解決するソーシャル・イノベーションによる創業を促進するため、「ソーシャル・ビジネス創業支援金」による支援を実施しています。

この度、採択者による事例報告会を開催しますので、今後ソーシャル・ビジネスの創業を検討されている方は、ぜひご参加ください。

日 時 令和7年2月19日（水）14:00～16:00

内 容 ※詳細は別添チラシをご覧ください。

14:00	開会
14:05	<事例発表> ・合同会社よはく（松本市） 田島 大地 氏 ・オトノカ（長野市） 笠井 茂真 氏
14:45	<講演> 「ソーシャル・ビジネスのポイント 身の丈創業-しなやかな起業スタイル」 講師 長野県立大学 ソーシャル・イノベーション研究科 教授 秋葉 芳江 氏
15:15	質疑応答
15:40	長野県ソーシャル・ビジネス創業支援金概要説明

申込方法 当日までに下記 URL または 2次元バーコードからお申し込みください。（参加無料）
https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_fFT7xDVmQjKZS0xBoS0AQw

問合せ先 （公財）長野県産業振興機構 経営支援部（担当：萩原）
TEL 026-227-5028 メール keieishien@nice-o.or.jp



ソーシャル・ビジネス創業支援金の概要

地域活性化、過疎地対策、買い物弱者支援、地域交通支援、子育て支援、社会福祉等の地域課題解決型の創業を行う方に対し、創業に係る経費を上限200万円（補助率1/2以内）で支援する事業です。本事業は令和元年度にスタートし、これまでに132名の方が採択されています。

<支援金の概要及び過去の採択者については、県ホームページをご覧ください>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/keieishien/sangyo/shokogyo/sogyo/sogyouhojokin.html>

（ホーム > 仕事・産業・観光 > 商工業 > 創業支援 > ソーシャル・ビジネス創業支援金について）



（問合せ先）
経営・創業支援課 創業・承継支援係
担当 関、福島
電話 026-232-0111（代表） 内線 2960
026-235-7194（直通）
E-mail keieishien@pref.nagano.lg.jp

（問合せ先）
長野県産業振興機構 経営支援部
担当 保科、三島、萩原
電話 026-227-5028（直通）
FAX 026-227-6086
E-mail keieishien@nice-o.or.jp